

医療安全トピックス TOPICS

Vol.165

井上 純子

公益財団法人日本医療機能評価機構
医療事故防止事業部 副部長

医療安全情報 No.209

「中心静脈から投与すべき輸液の末梢静脈からの投与」について

今号は、公益財団法人日本医療機能評価機構で提供した「中心静脈から投与すべき輸液の末梢静脈からの投与（医療安全情報 No.209）」と、医療事故情報収集等事業ホームページの医療安全情報について紹介します。

公益財団法人日本医療機能評価機構では、医療事故情報収集等事業（以下：本事業）を運営しており、医療安全推進のために報告書や医療安全などの情報を提供しています。

●高カロリー輸液や高濃度糖液の投与

患者に投与する輸液には、浸透圧比（生理食塩液に対する比）の異なる製品がさまざまあります。浸透圧比の高い高カロリー輸液や高濃度糖液の添付文書には、「中心静脈内に持続点滴輸液する」と記載されています。これは、高カロリー輸液や高濃度糖液を末梢静脈から投与すると血管への負担が大きく、血管痛や静脈炎を起こす可能性があるためです。

●医療安全情報 No.209「中心静脈から投与すべき輸液の末梢静脈からの投与」の内容

本事業において、末梢静脈から高カロリー輸液や高濃度糖液を投与したことで患者に影響があった事例が報告されています。そこで、医療安全情報 No.209^{★1}を作成し、2024年4月に情報提供を行いました（図表1）。

★1 https://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_209.pdf

●中心静脈から投与すべき輸液を末梢静脈から投与した背景

報告された事例の背景には、「処方間違い」「誤った指示」「指示受け時の投与経路の見落とし」の3パ

【図表1】医療安全情報 No.209

医療事故情報収集等事業
医療安全情報 2024年4月 No.209

中心静脈から投与すべき輸液の末梢静脈からの投与

中心静脈から投与すべき高カロリー輸液や高濃度糖液などを、末梢静脈から投与した事例が報告されています。

2020年1月1日～2024年2月29日に8件の事例が報告されています。この情報は、第52回報告書「事例紹介」で取り上げた内容をもとに作成しました。

報告された事例の概要	主な背景
中心静脈から投与する指示があった輸液を、末梢静脈から投与した。	・看護師は、投与経路の指示を見落としした。
中心静脈カテーテルを抜去後、投与していた輸液を末梢静脈から投与するよう指示した。	・中心静脈カテーテルを挿入している患者が少ない病棟で、医師と看護師の知識が不足していた。
末梢静脈から投与する輸液のオーグを間違え、中心静脈から投与すべき輸液を処方した。	・医師は中心静脈カテーテルを挿入していた時の指示をコピーしてオーグした。 ・看護師は、指示内容に疑問を持たなかった。

事例のイメージ

高カロリー輸液

高カロリー輸液を末梢静脈から投与すると、血管痛や静脈炎を起こすことがあります。